

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

熊 本 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：熊本大学
- 2 所在地：熊本県熊本市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)文学部, 教育学部, 法学部, 理学部, 医学部, 薬学部, 工学部, 医療技術短期大学部(併設)  
(研究科)文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 医学研究科, 薬学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科  
(附置研究所等)総合情報基盤センター, 生涯学習教育研究センター, 地域共同研究センター, 機器分析センター, 遺伝子実験施設, アイソトープ総合センター, 留学生センター, エイズ学研究センター, 動物資源開発研究センター, 衝撃・極限環境研究センター, 発生医学研究センター, 沿岸域環境科学教育研究センター, 医学部附属病院, 教育学部附属教育実践総合センター

### 4 学生総数及び教員総数

学生総数 10,349 名(うち学部学生数 8,452 名)

教員総数 1,040 名

### 5 特徴

熊本大学は、明治に発足した第五高等学校、熊本工業専門学校、熊本医科大学、熊本薬学専門学校、熊本師範学校等を成立母体とし、昭和 24 年にこれらの学校が統合されて発足した総合大学である。大学発足後、大学院修士課程開設の努力を続け、すでに全学部で整備が完了した。さらに博士課程の整備も進められ、平成 14 年度から博士課程としての社会文化科学研究科が開設されることにより、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系に博士課程を備えた総合大学として、大学の歴史に新たな段階を画そうとしている。

このように本学は高度の教育研究を担う総合大学として、様々な分野における研究を推進して先導的知識の豊富なる集積を行い、地域社会の問題にも取り組んできた。とりわけ水俣病問題に対しては、医学的、自然科学的レベルのみでなく、社会科学的レベルでの対応に向けた多くの取組を重ねてきた。それは環境との共生・保全という全人類の課題に積極的に取り組む実績を残してきたことを意味する。このような研究の実績を基盤に、大学を取り巻く地域社会の問題に、総合的、学際的な研究を展開することによって地域に貢献することも本学の目的とするところである。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関する考え方

熊本大学は平成 12 年に次のような大学の理念を定めた。

(熊本大学の理念)

「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として知の創造、継承、発展に努め、知的、道德的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。」

この理念の実現のために、「教育」、「研究」、「地域貢献・国際交流」の 3 つの目的を掲げた。この「地域貢献・国際交流」の目的は次のとおりである。

「地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢の機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生交流に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。」

さらに、平成 13 年 3 月、本学の将来像として次の 3 項目を地域連携に関する目標として掲げた。

- 1) 国際標準の教育、研究の成果を地域に導入することによって、地域の産業、文化、福祉、医療の問題解決に貢献すること。
- 2) 生涯学習に基づいた高等教育知的資産の社会への還元が総合的企画、立案、実施に基づき行われること。
- 3) 産学官連携研究推進機構、技術移転機関(TLO)の活動を推進すること。

以上の理念・目的・目標に、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する本学の基本的考え方が示されている。

本学は、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系の各学部、研究科、センター、施設における基礎的研究を通じて、多くの知的資産を集積してきた。これらの中には、産業界との連携によって事業化されたもの、また事業化を模索している知識なども多く含まれている。今日わが国では、研究で蓄積された知的資産を通じて社会と連携し、競争力を持った企業を起し、産業活動の活性化を実現すべく、大学の果たす役割が、これまで以上に重要性を持つこととなった。本学では、蓄積された知的資産が積極的に活用されるように、より一層社会との

連携を深め、大学が地域とともに成長していく態勢を整える。

## 2 取組や活動の現状

### 「社会と連携及び協力するための取組」

#### 1) 研究成果の提供

地域共同研究センターでは、高度技術者研修、産学官交流セミナー、公開講演会を開催して研究情報の社会への提供に努めている。

生涯学習教育研究センターでは、各種公開講座や放送による公開講座をとおして、生涯学習の提供だけでなく、研究成果の社会還元という課題にも取り組んでいる。

文学部と法学部を母体として設立された地域連携フォーラムは、地域の民・官・学の諸機関と連携して共同研究、シンポジウム、公開講座などの活動を行っている。

また、理系学部を中心とする各部局等の主催で、専門職業人を対象に知識や技能の修得と向上を図ることを目的として、講演会、セミナー、研修等が実施されている。

#### 2) 学術技術情報等の公開

平成 12 年に本学として第 2 回目の全学研究者総覧を発行し、近隣の自治体や企業等に配布した。また大学のホームページにも同じ内容のものを掲載し、学内外からの閲覧に供している。

また、いくつかのセンターでは、産学官連携支援のため、多機能データベースをウェブ上に構築し、科学技術情報提供、相談機能等の各種の機能を持たせ、地元産業界とのマッチングシステムの構築を試みている。

その他、附属図書館は学術情報検索サービスを提供し、附属病院は地域医療ネットワークを構築して医療情報を提供している。

#### 3) 共同研究施設の整備と研究の受け入れ

これまで、地域共同研究センター、動物資源開発研究センターなどの共同研究施設を整備してきたが、平成 13 年度に設置したサテライトベンチャービジネスラボラトリー (SVBL) では、民間との共同研究と受託研究員を積極的に受け入れ、大型受託研究を推進している。

また、民間と大学とが研究上連携し、共同研究や受託研究などを盛んに行っている。なお、寄付講座は薬学部と工学部の 2 講座である。

#### 4) 地域連携窓口および連携組織の構築

大学全体として、積極的に地域社会と連携し、研究の発展と同時に、地域社会へ貢献することを目的として熊本大学産学官連携研究推進機構を開設しており、この機構が、本学における研究面での社会との連携及び協力のための中心的かつ総括的役割を果たしている。

また次の組織が個別的活動をさらに推進している。

- ・ 昭和 62 年に設置された地域共同研究センター
- ・ 平成 10 年に文学部と法学部を母体として設立された地域連携フォーラム
- ・ 平成 13 年に開設された生涯学習教育研究センター

### 「研究成果の活用に関する取組」

#### 1) 各種審議会・委員会への参加

国や地方公共団体の各種の委員会、審議会の委員として研究者を派遣し、地域社会の発展に貢献している。また、各種学会や支部会の運営には、学内の多くの個人や組織が貢献している他、工学部の教官が中心となって、地元産業界に呼びかけて設立した熊本知能システム技術研究会 (RIST) には、他分野の教官も参加し、地域産業と科学技術の振興に寄与していることが特筆される。

#### 2) 産業界への技術移転

大学で産み出された特許や研究成果等、知的資産を民間企業に移転することにより、新たな事業を立ち上げたり、さらなる技術開発を行うために、地域共同研究センターや産学官連携推進機構を設置し、本学の知的財産を提供してきた。さらに、熊本 TLO との密接な協調による大学内の知的資産の権利化や民間企業への技術移転をはじめ、地域開発促進拠点事業 (RSP) との協調により、大学内シーズの掘り起こしと民間企業のニーズとのマッチングの取組を始めたところである。

また、SVBL では、学生の研究プロジェクトを推進し、大学が有するシーズを地域社会に公開して起業化への布石とする活動に着手した。なお、数は少ないが、大学での研究成果によるベンチャー・ビジネスが立ち上げられている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

熊本大学は、人文・社会科学、自然科学、生命科学の全ての分野において博士課程が設置され、より高度の研究を展開する態勢を整備しつつある。従って例えば地域社会の総合的発展というような包括的テーマに対して、学際的研究を通じた連携活動を、一層推進することが可能となってきた。

一方、大学には基礎的研究とともに総合的性格を持たなくとも、地域社会に生起している現実の問題の解決に貢献しうるものや地域産業の活性化を促すことのできる個別の研究が多く存在する。これらの研究を、確実に掌握し、広く社会へ広報するとともに、本学の教員が連携活動に積極的に参加できる環境を整備することも重要であると考えます。

また、社会を取り巻く様々な問題に対して、解決の方策を提言していくことは、大学の存在意義として大変重要なことである。そのため、本学は、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等の諸施設や産学官連携研究推進機構、地域連携フォーラム等を通して、積極的に地域社会の総合的発展や産業の発展に寄与していかなければならないと考える。

そのために、次の5つの事項を目的として掲げる。

- 1) 研究者並びにその研究内容についての情報を広く公開し、研究の成果を社会に還元する。また学外者が大学における研究活動の実態に触れる機会を提供し、それが社会連携に結びつくよう努力する。
- 2) 個人の知識や技術を積極的に社会に提供し、種々の問題の解決や社会の発展に貢献する。
- 3) 学外との連携を目的とする組織の活動を全学的に支援し、国や地域社会と連携する活動を推進する。
- 4) 学外の組織に参画して、企業や行政等の求めに応じて大学の技術や専門知識、情報等を積極的に提供し、プロジェクトの推進に協力する。
- 5) 先端的研究を推進し、その成果を民間企業との技術提携やベンチャー企業の立ち上げに生かす。

### 2 目標

熊本大学は、全学部・研究科、病院、附置研究所等での研究や教育を推進しながら、地域社会との連携を進め、研究成果を社会に還元するための努力を

展開するが、とりわけ次の6つの事項を目標に掲げる。

- 1) シンポジウム、研修会、公開講座等を実施し、学外者に大学の研究成果を提供する。
- 2) 研究者総覧等のデータベースをホームページ上で公開するなど、情報提供の取組を充実させる。
- 3) 共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄付金、寄付講座等の受入を推進する。
- 4) 産学官連携研究推進機構や地域連携フォーラム等の活動を推進する。
- 5) 国や地方自治体の審議会、各種の相談事業への研究者の積極的参加を促す。また、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力をも促す。
- 6) 学内のセンターや施設とTLOのような学外の組織との情報交換を促進し、技術提携を推進するとともに、起業化を支援する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

社会と連携・協力するための体制や組織に関することとして、平成 10 年に熊本大学産学官連携研究推進機構を開設し、大学研究者と産業界の技術者が新しい科学と技術を創出するような共同研究を推進することを目的として、学部の垣根を越えた 10 の研究領域を定めている。ここでは、研究領域ごとに配置されたコーディネーターが、企業からの技術指導や共同研究等の相談に対応可能な教官へ取り次ぐ役割等を担っている。さらに、当該機構と、地域産業の振興を目的として既に設置されている地域共同研究センターを有機的に結ぶことで産学連携を強力に推進するため、リエゾン担当の専任教官 2 名を地域共同研究センターに配置して、産学連携のアクションプログラムを企画立案等の役割を担わせている。これらの産学連携を多面的に推進する体制は、優れている。

地域の課題について産学官の社会連携で実践的に連携研究を実施することを目的として、平成 12 年に「熊本大学地域連携フォーラム」を立ち上げている。当該フォーラムでは、具体的なテーマに即して地域住民や民間団体と連携して各種のシンポジウム等を開催しているが、取組の体制及びその内容として相応である。

研究成果の地域への還元と連携促進を目的として、公開講座部門、学習情報ネットワーク部門、調査・研究部門よりなる生涯学習教育研究センターを平成 12 年に設置した。ここでは、人文・社会・自然科学における各分野の研究成果の社会還元の一つとして、公開講座や放送公開講座が開催されており、取組の体制及びその内容として相応である。

広報の体制、範囲あるいは方法に関することとして、全学の広報活動に関わる事務部門を統合し、効率的かつ適切に運営することを目的として、平成 13 年に総務部に「企画広報室」を設置している。ここでは、研究活動やイベント情報等を掲載した広報誌「熊大通信」(年 4 回発行)を外部機関に配布する活動等を実施している。これらの活動の体制や方法は相応である。

附属図書館では、博士論文等の電子化と公開サービスを実施し、また、研究者総覧を公開している。一方、各部局や総合情報基盤センターにおいては、それぞれデー

タベースサーバがあり、研究成果や個人の活動状況等を開示している。これらの活動の体制や方法は相応である。

研究成果を活用する活動に関することとして、地域共同研究センターと本部キャンパス内に平成 14 年に設置した熊本 TLO(技術移転機関)熊本支部の連携体制を整備して、研究者及び企業会員との機動的な活動が可能となっている。また、研究協力課リエゾンオフィスが学外からの受入れ窓口の一本化を図るなど、学外組織との連携体制を整備していることは、優れている。

平成 13 年度に大学院生や若手研究者らによる起業化支援のためのサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設立し、ハード面の支援に止まらず、学長裁量経費により学生起業家育成支援プロジェクトに対しても支援を行っている。また、地場小企業に対する技術支援・技術相談を行うなど、新産業の育成も図り、実質的な効果にも配慮した取組であることから、優れている。

大学教官を核とした共同研究、技術交流あるいは人材育成等による地域産業の技術の高度化と地域振興を目的として、平成 10 年に任意団体「熊本知能システム技術研究会」が設立された。ここには工学系以外の教官も多数参加して、学際的な領域をカバーし全学的な活動を展開していることは、優れている。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

熊本大学産学官連携研究推進機構を開設し、学部の垣根を越えた 10 の研究領域を設定するとともに、コーディネーターを研究領域ごとに配置するなど、産学連携に対して意欲的な取組を行っている。それに加えて、地域共同研究スタッフの充実やサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーあるいはインキュベーション施設の設置など、社会の要請をいち早く取り入れる諸活動を展開していることは、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

研究成果情報の社会への提供活動については、各部署及び各センター等において、特別講演会、シンポジウム、共同研究発表会、研修会等の多様な形で多数実施されており、参加者からのアンケート調査でも好評を得ている。これらの活動の実績は相応である。

奨学寄附金の受入件数は、平成9年度の約740件から13年度の約860件へ増加傾向である。また、薬学部と工学部に設けられている寄附講座では、地域住民や企業を対象とした講演会やシンポジウムが開催され、共同研究の成果としての多数の論文が発表されている。これらの活動実績は相応である。

産学官連携研究推進機構の活動を中心とした共同研究の受入件数は、平成9年度の約30件から13年度の約60件へ増加している。共同研究の成果は広範に亘るが、その中でも、大学教官が主導して医療機関と共同で開発した「上肢運動機能評価システム」は、患者のデータが得られシステムの修正や改良に役立ち、大学発のベンチャー起業に結びついた点で優れている。

大学の研究者による技術シーズと企業等からのニーズの接点役を果たしている熊本知能システム技術研究会では、フォーラムやシンポジウム等が開催されているほか、技術情報交換、技術提携、さらには公的な大型共同プロジェクトが多数行われており、当該研究会における大学教官の貢献も少なくない。また、大学の教官と熊本県工業技術センターの技術者が中心となり、地域の技術資産とシーズの融合及び共同研究の誘起と事業化を目指して平成12年に設立されたセルロース研究会熊本は、民間企業への技術支援にとどまらず、産学官連携のための媒体としても実質的な役割を果たしている。当該研究会は環境とエネルギーを活動のキーワードとしているが、発足後短期間にもかかわらず、すでに県内外の団体から多数の参加があるほか、入会企業の業種や地域も拡大しており、当該研究会が窓口になった技術相談、共同研究並びに事業化の申込みも多数である。14年度には大学教官を代表とする「経済産業省地域新生コンソーシアム」1件が採択されており、民間企業3社を含む新産業創成型の共同研究プロジェクトもたち上がっている。これらの多様な形で実質的な連携を図る活動の実績は、優れている。

サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの活動については、学生起業家育成支援として、平成13年度に大学院生によるプロジェクト、大学院生並びに大学教官共同プロジェクト、企業との連携による大型研究プロジェクト等が合計21件採択されている。これらの活動の実績は豊富であることから優れている。

国や地方自治体等の審議会委員への参加状況については、過去5年間、増加傾向であり、研究指導や助言の件数も多数である。また、国際協力事業団(JICA)の要請に基づき、教官を技術専門家として海外に派遣し技術指導等を行っている。これらの活動は、研究成果の活用の実績として相応である。

発明委員会への届け出数は、平成9年度は10件であったのに対し、13年度は「熊本TLO」との連携等の効果により35件まで増加した。また、過去5年間の特許も多数であり、取組の実績として優れている。

### ■実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、熊本知能システム技術研究会及びセルロース研究会熊本等における広範な活動の中に、社会との連携にかかわるプロジェクトが多数立ち上がっている。また、これらの研究連携活動を通じて、大学院生並びに大学教官の経済・産業活動に対する関心が高まり、社会の要求に応える方向に研究の質が変化しつつあることから、起業化意欲が大きく拡がり、平成14年度にベンチャー企業設立等の成果につながっている。これらの活動の実績は、特に優れている。

### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、平成12年度に熊本大学運営諮問会議を設置し、学長の諮問に応じて、大学に関し広くかつ高い識見を有する学外者の助言または勧告するなど、問題を把握する体制を整備している。また、地域との交流や教育・啓発活動の活性化を図るために設置された熊本大学文教懇談会における提言、指摘等により身近な問題の把握に努めている。これらの結果、電子情報の発信・提供の形態や様式の整合・統一化等の諸問題が直近の重要課題であることが全学レベルで認識されている。これらの問題点を把握する体制や取組は相応である。

研究面における社会と連携及び協力するための全学レベルの取組課題の把握について、主に熊本大学産学官連携研究推進機構において検討が行われている。ここで審議に基づき、共同研究の窓口として地域共同研究センターと研究協力課リエゾンオフィスが対応すること、発明委員会と地域共同研究センター並びにサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の相互の位置付けに、これら学内組織と熊本知能システム技術研究会、熊本TLOなど学外の組織との関係等が明確にしたことなど、問題点を把握する体制や取組は優れている。

研究成果をもとにした発明、技術移転、起業化等に関する問題点の把握について、知的財産及び共同研究契約等は、地域共同研究センター教官及び研究協力課リエゾンオフィスで対応し、知的財産関係は発明委員会において、共同契約等は地域共同研究センター運営委員会においてそれぞれ検討し、問題解決を図っている。また、起業化に関する問題点は、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて社会ニーズの把握や複数分野の融合の可能性など、問題点の把握を行っている。これらの問題点を把握する体制や取組は優れている。

自然科学研究科から提案を受けた電子情報の発信・提供等については、全学の広報委員会の主導で調整され、理学部、工学部、自然科学研究科での統合を進めおり、その成果を全学に展開することなどが合意されていることは、改善の状況として相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、大学の教育研究上の重要な計画や運営に関して学外者の助言や勧告を求めるために熊本大学運営諮問会議を設置し、

身近な地域社会の意見を把握する体制として熊本大学文教懇談会を設けている。また、熊本県内地域が抱える課題を把握し迅速に対応するためには、「熊本大学と熊本県との地域連携推進連絡協議会」を設けており、さらには、熊本大学産学官連携研究推進機構には、県内の行政関係、産業界関係、マス・メディア関係、高専関係の学外メンバーによる参与会を置き、広く専門的な意見を聴取している。これらの対応は着実であり、学外者の意見等を把握する体制や取組として相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

研究面における社会と連携及び協力するための全学レベルの取組課題の把握について、主に熊本大学産学官連携研究推進機構において検討が行われている。ここで審議に基づき、共同研究の窓口として地域共同研究センターと研究協力課リエゾンオフィスが対応すること、発明委員会と地域共同研究センター並びにサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の相互の位置付けに、これら学内組織と熊本知能システム技術研究会、熊本TLOなど学外の組織との関係等が明確にしたことなど、問題点を把握する体制や取組は、特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

熊本大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、研究成果の技術移転、研究者総覧など研究情報の公開、各種審議会への参加などが行われている。

評価は、社会と連携・協力するための組織の整備、広報の体制、範囲・方法、研究成果を活用するための学外組織との連携体制の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、熊本大学産学官連携研究推進機構を開設し、学部の垣根を越えた10の研究領域を設定するとともに、コーディネーターを研究領域ごとに配置するなど、産学連携に対して意欲的な取組を行っていることを、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域共同研究センター等の活動の中に、社会との連携に関わるプロジェクトが多数立ち上がり、これらの研究連携活動を通じて、ベンチャー企業設立などの成果につながっていることを特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、社会と連携及び協力するための取組課題の把握について、熊本大学産学官連携研究推進機構において検討が行われ、共同研究の窓口として地域共同研究センターと研究協力課リエゾンオフィスが対応するなど、問題点を把握する体制や取組について特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 熊本大学の改革推進と社会との連携及び協力

本学は現在の国立大学の現状と社会的要請を分析し、大学の法人化にも対応できる新しい熊本大学の在り方を検討するためにワーキンググループを設置し、検討を行い、最終報告において具体的な実施方策とそのタイムテーブルを策定した。その中で「研究面における社会との連携及び協力」については、次のような具体的課題を掲げて、実行に移しつつある。(1) TLO の充実、(2) 学内の研究シーズの発掘、(3) 地元産業界のニーズ情報と双方向データベース化、(4) 地域連携フォーラムの充実、(5) 地域連携フォーラムと産学官連携研究推進機構の一元化、(6) 大学施設の積極的開放、(7) 熊本大学全体の生きたデータベース化

### 2. 新しい評価システムによる社会貢献の活性化

熊本大学では来るべき法人化に際して、様々な評価に対応し、評価の結果を確実に改善に結びつけることができる新しい大学評価体制を構築すべく、ワーキンググループを設置し、現在、組織と個人の活動評価を行い、併せて外部評価への対応も行う「熊本大学における自己点検・評価システム(案)」が全学的に検討されている段階である。

この新しい評価体制の中で、社会貢献に関しては、教育活動評価専門委員会または研究活動評価専門委員会が部局の活動評価を行い、部局はその結果を受けて社会貢献を一層推進する取組を実施し、また個人活動評価においても社会貢献を正しく評価し、教員個人の社会貢献活動を支援する体制を作る予定である。

これによって、社会貢献活動の強化及び活性化を大学全体で図ることができるものと考えている。

### 3. LINK (ローカル・イニシアティブ・ネットワーク熊本) 構想

本学は、最近、大学 行政 市民 企業のリンクした知の循環するネットワークを 21 世紀型社会資本(公共財)として構築する構想を発表した。これは、大学が知的貢献領域でイニシアティブを発揮することを目指し、地域パートナーシップの核を構築することを意図したものである。この LINK 構想の実現を早急に図ることで、より一層の社会貢献が可能となると期待される。